

議案議事

議第 1 号

瑞浪都市計画汚物処理場の変更について（諮問）

瑞浪都市計画汚物処理場の変更について、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、貴都市計画審議会に次のとおり諮問します。

平成 30 年 3 月 1 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

瑞浪都市計画汚物処理場の変更（瑞浪市決定）  
都市計画汚物処理場 1 号瑞浪市衛生センターを廃止する。

議案議事

議第 2 号

瑞浪都市計画下水道の変更について（諮問）

瑞浪都市計画下水道の変更について、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、貴都市計画審議会に次のとおり諮問します。

平成 30 年 3 月 1 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

瑞浪都市計画下水道の変更（瑞浪市決定）

現農業集落排水区域（月吉処理区域、日吉南部処理区域）を公共下水道へ統合するなど都市計画排水区域の一部変更する。

議案議事

議第 3 号

瑞浪市都市計画マスタープランの改定について（諮問）

瑞浪市都市計画マスタープランの改定について、貴都市計画審議会に次のとおり諮問します。

平成 3 0 年 3 月 1 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

瑞浪市都市計画マスタープランの改定

平成 2 3 年に策定した瑞浪市都市計画マスタープランの改定をする。